

人事労務通信

社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax 092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com



お座敷盆梅 みやま市



「“お座敷梅”がきれい」と聞いて、福岡県みやま市山川町に出かけました。

“百畳敷の梅花園”は、樹齢150年、100年を超す“お座敷盆栽の梅”が、歴史ある古民家の百畳敷のお座敷に、所狭しと展示されていました。

すぐ近くの“お座敷梅林”の「青輝園」は、案内チラシの紹介にも優るとも劣らない見事な梅が咲き誇っていました。

現地に着くまでは、当然梅林に咲く花で、寒風に吹かれながらの鑑賞かな？と思っていましたが、春を思わせる気候の中、案内のとおり百畳の畳の上に飾られた盆梅で、室内に数百鉢の巨木、大木の盆栽の梅花のふくいくとした香りに包まれました。



法改正情報

老齢年金繰下げ受給が75歳に

老齢年金は、令和4年4月から、上限年齢が75歳に引き上げられています。

老齢年金の繰り下げ支給は、高齢期の就労の拡大等を踏まえ、年金受給権者が自身の就労状況等にあわせて年金受給の開始時期を選択できるようにすることを目的として実施されています。

繰り下げ支給は、年金額が1月あたり0.7%増額され、これまで70歳でしたが、令和4年4月から繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

対象となる方は、令和4年3月1日時点で、①70歳未満の方（昭和27年4月2日以降生まれの方）②老齢年金の受給権を取得した日から起算して5年を経過していない方（受給権発生日が平成29年4月1日以降の方）のいずれかに該当する方です。

※上記の①②のいずれにも該当しない方は、令和4年3月までと同様に繰り下げの上限年齢は70歳です。



健康管理は今年の課題 吉野ヶ里公園・年間パスポート

“健康管理は今年の課題”と心に決め、久々に吉野ヶ里公園に向



き、昨年中断していた「年間パスポート」を取得しました。

天気も良く青空のもとで、心地よい風の中4か月ぶりの散歩でした。

「年間パスポート」はシニア料金2000円。体力づくりのために歩くこと、体を動かすことを習慣化するためには、絶好の場所であることを再認識しました。

今度こそ、この「年間パスポート」を生かして、“体調管理”に邁進したいものです。

「傷病手当金」の支給要件

Q&A

Q：傷病手当金を受給するためには、どのような手続きが必要ですか？

A：傷病手当金は、任意継続被保険者を除く被保険者が、私傷病によって仕事を休まなければならない時に受給できます。

Q：受給するための要件がありますか

A：受給要件は、次の4項目です。

- ①仕事に起因しない病気・けがで療養中であること
- ②仕事につけないこと（労務不能）
- ③4日以上仕事を休まなければならないとき（今までやっていた仕事に就けない場合）

* 軽い仕事についたり、医師の指示で半日勤務をする場合などは、労務不能とは認められません。

④給料を受けられないこと

* 給料を受けていても傷病手当金の額より少ないときは、差額が支給されます。

Q：傷病手当金は、標準報酬月額によって算出すると聞きました。どう言うことですか？

A：傷病手当金1日の算出は、直近12か月の標準報酬月額の1日分の平均額か、その事業所の前年9月30日の全被保険者の標準報酬月額の平均額のいずれか低い額の30分の1の3分の2（67%）です。

Q：具体的には、どのような手続きが必要ですか？

A：お勤め先の事業所に労務に服することが出来なかった期間を含む賃金支給状況について証明を受けて下さい。

Q：傷病手当金を受給できる期間は決まっていますか

A：私傷病による休業して4日目から、同一のケガや病気に関する傷病手当金の支給期間が、支給開始日から通算して1年6カ月に達する日まで支給されます。

※令和4年4月1日から法改正により、支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が中断した期間がある場合には、支給開始日から起算して1年6カ月を超えても、繰り返して支給可能となります。

節分祭 久留米市の日吉神社



2月3日の節分の日、久留米市の日吉神社にお参りに行きました。

例年行われていた、空くじなしの福引や赤鬼と青鬼が出没す

るにぎやかな節分祭を期待して出かけたのですが、今年もコロナ禍での自粛。静かな境内でした。

賑やかだったことを思い出しながら、お詣りの後、おみくじを引いて、笹飾りいただいて帰路につきました。

あとかき

テレビ番組で、「無人駅（千綿駅）で花屋さんを営む3人の女性」のことが紹介され、早朝からJR大村線の“海に見える駅”までドライブ。千綿駅は沿線で、駅のホームに出ると、大村湾が広がっていました。

花屋さんには、3人のうちの一人の女性とお会いしました。



この方は、千葉県から移住した方で、子育てしながら、月1度の出店やワークショップの開催、イベントや結婚式での空間装飾、活花・ドライフラワーを用いた商品制作など幅広く活動しているとのお話でした。

今年も健康に過ごすため、年末に5回目のワクチンを接種し、1月には、インフルエンザの予防接種を済ませました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール：akiko@b-souken.com